

第 13 回杉並区清掃審議会 記録

| | | |
|---------|---|---|
| 日 時 | 平成 14 年 5 月 17 日 (金) 午後 6 時から 8 時 15 分まで | |
| 場 所 | 杉並区役所西棟 6 階 第 4 会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 藤井会長、前田委員、石川委員、花形委員、大橋委員、小池委員、柏原委員、松原委員、くれまつ委員、小川委員 (10 名) |
| | 区 民 | 集団回収団体代表者 (2 名)、ごみ会議関係者 (9 名)、区内 NPO 法人代表者 (2 名) (計 13 名) |
| | 区 側 | 環境清掃部長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、東清掃事務所長、西清掃事務所長、清掃事業所長 |
| 事 務 局 | 清掃管理課清掃計画係長、清掃計画係主査、清掃計画係主事 | |
| 傍 聴 者 数 | 3 名 | |
| 資 料 | 事前送付 | (1) 審議会委員 ・第 12 回杉並区清掃審議会記録 (2) 参加区民 ・杉並区一般廃棄物処理基本計画 (12 年 2 月) ・杉並区清掃審議会開催状況について |
| | 当日配布 | (1) 審議会委員、参加区民共通 ・一般廃棄物処理基本計画策定にあたっての資料 (2) 参加区民 ・杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (中間答申) |
| 議 題 | <審議事項> 杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (区民との対話形式) | |
| 発 言 内 容 | 別紙のとおり | |

| | 発言内容 |
|------------------|---|
| 清掃管理課長 環境清掃部長 | 開会する。 本日ご多忙のところお集まりいただき、事務局としてお礼申し上げます。区清掃審議会委員との間で活発な意見交換を期待したい。 (午後6時) |
| 清掃管理課長 会 長 | 出席者の紹介は配布名簿をもって代えさせていただきます。 当審議会は、平成12年に「一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」諮問を受け、約2年間審議してきた。本年7月の最終答申に向けて、今回審議会として区民の方々との対話形式により直接ご意見をうかがいたく、お集まりいただいた。日頃様々な活動をしている方々の率直なご意見やご質問を賜りたい。まず「一般廃棄物処理基本計画策定にあたっての資料」について説明する。 |
| 事 務 局 | 現行一般廃棄物処理基本計画の見直しを図り、杉並区の地域特性やごみの現状にあった計画にしていく必要がある。計画を改定する基本方針に基づき、杉並中継所の廃止を目標とした今後の方向性を示している。区民の努力を实らせ、区民発意による効果的なごみ減量化の仕組み作りを主眼としている。 |
| 参 加 区 民 会 長 | 中間答申ではPETの拡大生産者責任の徹底と回収率の向上に触れているが、環境目的税については触れられていない。 環境目的税については、審議会として何らかの意思表示をしたことはない。前提条件であり、諮問事項との関係では、区民発意事業と組み合わせるものとして捉えている。 |
| 参 加 区 民 委 員 | 負担の議論をするのであれば、今後5年間で60%の削減を目標に年々税収が少なくなる今回の方式よりも、むしろペットボトルを対象とした方が収入源となる。諸外国の例を参考に、リターナブルのガラス容器に移行していくよう国等に対する働きかけが必要である。消費者による買わないという運動と、回収しやすい方法とを連動させ、発生抑制につなげたい。負担の見返りが見えるコストのかけ方が必要である。 消費者の買うという選択・ニーズがある。生活スタイルが変わったから容器が変わるといふ側面の方が強い。経済的な枠組みからは、現在のごみ処理コストは一般税で賄われており不公平であるといえる。解消する一つの方法が有料化である。 |
| 参 加 区 民 委 員 | PETボトルの利用の抑制が困難であれば、リサイクル技術の開発に頼るほかはないのではないか。 フレークにして溶解する方法はそれほどコストが高いわけではない。ビール瓶で実践されているように、洗浄してリターナブルする方法は諸外国で例があるが、キズや臭いがつきやすく、再利用回数も少ないので、経済的にも環境的にも不利である。流通部門を除けば、日本人がそれを受け入れるのは難しい。 |
| 参 加 区 民 会 長 | ガラスのリターナブルびんが最も良いということを広めていく必要がある。 プラスチック処理の仕組みについてご意見願う。 |
| 参 加 区 民 委 員 | 市販製品に用いられるプラスチックの種類が多すぎる。業界に対し、プラの種類を限定するようアプローチしている。有料化についても、ごみ全体にするのか、特定のプラスチックにするのか考える必要がある。 最終処分場の逼迫を除いて、区民の生活様式を変えていくきっかけとなるものがあるとすれば何か。 |
| 参 加 区 民 | ごみ戦争の頃からの善意ある人々に対する甘えを捨てる必要がある。やる気の有無にかかわらず、区民全体でなおかつ学校を核として行うべきである。中継所をめぐる杉並病問題が、区民の意識を変えるための理由付けの一つになるのではないかと。 |
| 参 加 区 民 | プラスチックの問題や中継所の問題を考える前提として、昨年度実施された廃プラスチック分別モデル収集事業の結果について、区民は何も知らされていない。 |
| 清掃管理課長 会 長 | 結果については現在取りまとめており、終了次第公表する。今年度は、昨年度の結果を踏まえて実施する予定である。 モデル事業の結果をどのように一般廃棄物処理基本計画に反映していくべきか。 |

| | |
|--------|---|
| 委員 | プラスチックの処理方式については、困難な問題ではあるが、将来を見据えつつ、それぞれを検証しながら決めるべきである。最終的にはサーマルリサイクルを導入する必要もあるのではないか。 |
| 委員 | 中継所を廃止するプロセスをまず示すアプローチと、廃止をまず宣言するアプローチといずれが有効か。 |
| 参加区民 | いずれも効果は薄い。長期的な視野に立って、学校教育と地域教育それぞれの現場に位置付けるべきである。どれだけこまめにごみの話をする事ができるかがポイントになる。環境に関心がない人はいないはずである。 |
| 委員 | ごみの問題について、NPOはどのようなかかわりを持てるか。 |
| 参加区民 | ごみ減量のためには、経済的インセンティブが必要。ごみ減量を目的としたNPO法人が今後もっと設立されてよいと考える。 |
| 参加区民 | ごみに関しては、区のみでは解決できない規模の問題も多いが、区内で競争原理を導入した手法を用いれば効果的ではないか。 |
| 会長 | 区民発意事業の一つである集団回収についてご意見願う。 |
| 参加区民 | 集団回収量がわずかずつであっても増加している団体もあるが、浸透させるのは難しい。ごみの話は町会単位で広めていくのが着実ではないか。 |
| 参加区民 | 回収量で競う方法を探れば、意識も高まり、区民の参加が進むのではないか。 |
| 参加区民 | 集団回収も、長年の試行錯誤と、地域住民の努力によって回収品の質が上がったのであり、導入後間もない資源回収についてはそうした努力が不足している。行政の取組み姿勢を含め、質を向上させる余地は十分にありうる。 |
| 委員 | 効率を重視すれば、資源回収は有効であるが、その反面コストが大きくかかっている現状はあまり知られていない。 |
| 委員 | 集団回収には人出がかかる。 |
| 参加区民 | 集合住宅に浸透させるためには、管理人に対するアプローチが必要である。 |
| 会長 | 現在の集団回収の仕組みと異なるものを作るとすればどのような方式がありうるか。 |
| 参加区民 | 地域でエコリーダー制度という手法を用いている自治体もある。 |
| 会長 | 今回の「一般廃棄物処理基本計画策定にあたっての資料」が示している区の方角性等についてご異議があれば承りたい。 |
| | — 一同了承 — |
| 環境清掃部長 | 今後の審議のうえで貴重なご意見をいただくことができた。区としてもエコスタッフ制度など新たに事業を進めていく。今後とも清掃事業に対するご理解とご協力をお願いしたい。 |
| 清掃管理課長 | 会議を閉じる。 (午後8時15分) |